

教室の言語文化的多様性を積極的に評価する対話的
活動による学習環境づくり

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学 公開日: 2020-04-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宇都宮, 裕章 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/00027310

令和元年6月10日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04219

研究課題名(和文) 教室の言語文化的多様性を積極的に評価する対話的活動による学習環境づくり

研究課題名(英文) A Study for Learning Environment through Dialogical Activities in the Multicultural Classrooms

研究代表者

宇都宮 裕章 (UTSUNOMIYA, Hiroaki)

静岡大学・教育学部・教授

研究者番号：30276191

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：全国の学校において急激に進行している言語文化的多様性とそれに伴う多様な価値観の内在化の状況を積極的に活かした「協働的な学び合いの場」を創出することを目標に、当該場面への参画・調査・還元を通して実践知を発掘し、対話的活動による学習環境良質化の理論の妥当性、対話的手法の実効性、言語の教育的貢献機能と対話行為との関係性を検証した。この検証過程を経て、現場自らの主体的かつ容易な実践化を可能とするカリキュラムを構築し、様々な教育活動に適用できる「学習環境づくりの方策」を提唱した。良質な学習環境には「生態学的教育目標(=多様性・均衡性・持続可能性)」が不可欠であることを解明し、その具体的取組を例示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教育的営為とは、単に個人の能力の向上を図り発達を促進することではなく、学びの環境を良質化することに最も重い価値を置かなくてはならない。本研究は、この理念を実証し実践的な取組に繋がる方策を提唱したところに社会的意義がある。また、当該方策の実行にあたっては言語を媒介とした対話的な諸活動の充実を目指すことの重要性を説いた。これは生態学的言語論と呼ばれるが、このほとんど知られていなかった領域を開拓・周知したことに加え、当該議論が教育学および教育実践にとって極めて深い関連性をもつことを明らかにした点において、高い学術的意義が認められる。各地の実践に容易な参照性を提供したことも、本研究の重要な成果である。

研究成果の概要(英文)：Languages and cultures are rapidly becoming diverse in classrooms across the country. The purpose of this research is to create a "learning environment" that positively evaluates the diversity. In this research, practical knowledge is extracted through verification of such a situation, and the theory of improvement of the learning environment by dialogical activity is made. Also we clarify that the relationship between the effectiveness of the dialogical method and the educational function of the language. Through this verification process, we have developed a curriculum that is easy to practice in this field, and advocated a "policy for creating a learning environment" that can be applied to various educational activities. Finally we clarified that "ecological-educational goals (= diversity, balance, sustainability)" are essential for constructing learning environment.

研究分野：教育言語学・生態学的言語論

キーワード：学習環境 対話 生態学 言語教育 言語文化的多様性

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

国境を越える人々の大規模な移動が発端となり、諸外国の例に漏れず我が国も多様な言語文化的価値観を内在する国へと急激に変貌している。この潮流の中で日本語を母語としない子どもたちに対する教育実践もここ四半世紀で大きく進展し、「JSL カリキュラム」や「虹の架け橋事業」(文部科学省)といった優れた成果も報告されてきた。しかし、その大半は外国人に限定した日本語学習や教科学習支援のレベルに留まり、当該領域での知見を教育全般に還元する道筋が整っていないばかりか、広領域での再認識が実践的に活かされていない。そのために、各地では相変わらず人材・教材・技量の不足問題に悩まされ、高度な実践が可能な地域との格差も発生している。

本研究代表者はこれまでも、上述の状況の改善を目指し国内外の公立小中学校での調査を基軸として言語力の育成と教科学習の伸長を図る方策を考察しながら、乖離した広狭領域に通底する基礎理論開発を行う研究に従事してきた。その過程で判明したことが、新規に構築された高度な知識・技能等を現場の実践者が「獲得」しなければならないという制約が足枷となり、結果的に実践化されない(対応への留保が続く)事態の多さであった。当時から教育現場に潜在する知見の発掘が遅れているという指摘があったが、その問題と相まって、専門性を問わずすべての教職員が当該事態に適切かつ容易に対応できる方策が希求されていたのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、研究機関等で考案された理論の普及を図ることで事態打開を目指すという従来型の発想を逆転させ、各地に現存する知見、特に昨今の多言語化・多文化化する教育現場に潜在している知見を発掘し、それらを肯定的に活かす力を実践者の高度な専門性として評価するところにある。最終的に、多様な言語文化的価値観を尊重して教育活動を行い、良質な、いわば全構成員の学習に貢献する「学びの環境」をつくり出すことを目指した。

3. 研究の方法

良質な学習環境構築にあたって本研究が基盤にした鍵概念が「対話」である。対話は P. Freire が強調する「価値の創造」を可能にする働きを内在し、当該機能が個々人の学びの深化と学校・教室といった学習環境の変容を促進する。この対話理論に基づき、本研究では言語を媒材としたすべての教育的営為に裏付けを与えつつ、教育領域の広狭を問わない学習環境づくりの理論整備と実践方法の開発を、以下のような問いを立て手順を踏んで遂行した。

(ア) 解析：なぜ教育に対話が有効か = 言語活動の高度化に結びつく理論の検討

(イ) 発掘：どう対話行為が行われているか = 多言語多文化環境に潜在する実践知の調査

(ウ) 提唱：どう学習環境を良質化するか = 対話的活動理論の構築とその実証

本研究期間を通して、これらの問いを有機的に関連づけ、対話行為 環境創造 環境良質化 学習促進 対話行為という循環理論の妥当性と、授業等の実践における対話的手法の実効性、および素材を対話に活かした状況と子どもたちの学びとの関係性を立証した。

4. 研究成果

本研究の成果は多岐に渡るが、主に次の4点に集約される。(1)学習環境創造の理論構築、(2)実践的方法論の普及、(3)潜在的実践知の発掘、(4)新時代に適合した教育目標の提唱、である。さらにこれら主要な成果に伴い、(5)教育格差の解消と地域の活力向上への貢献、(6)学際的な分野間関連づけ、(7)新しい教員研修への道筋、が派生した。以下、順を追ってまとめる。

(1) 学習環境創造の理論構築

多様性が環境を豊かにし、豊かさを維持するツールに言語があるという見解は生態学的言語論と呼ばれるが、本研究の成果は、この領域での議論を通して良質な学習環境創造への方策理論を構築したところにある。従来個人的な発達能力と考えられてきた言語力が環境全体の有り様と同値でありゆえに個人の形成が環境との相互作用の中で進展する、というのが原理的な捉え方である。こうして、多種多様な価値観を背景としてもつ子どもたちを社会全体の共存者とみなし、全構成員の学習活動に貢献するかけがえのない学習機会創造者とすることを可能にした。基本的に子どもたちの存在自体が学習資源と考えることができるので、改めて資源を導入するという過度な現場負担の軽減にも繋がり、実践化への敷居を下げることに結びつく。当該理論を基盤にして開発される方策は狭義専門性に左右されない教科横断性・学際性をもつために、現場の教員を筆頭とする実践者に即時的な参照性を与え適用範囲を拡張することに貢献した。

(2) 実践的方法論の普及

本研究で積極的に採用した方法論が「研究過程と同期する成果還元法」である。これは、前述した通り現場解析と理論構築を有機的に関連づけることで理論内容を実践方法とする取組である。本研究では、この方法に準拠して研究活動を遂行することで、調査等で解明された事項を教育現場にそのまま(ほぼ同時に)還元し、実践活動とした。実際の適用場面は限定的であったが、静岡市内の公立小中学校数校、東京都の公立学校内の日本語教育教室、海外(インドネシア)の大学・高等学校での言語教育現場など、本研究が対象とした場面でカリキュラム化

することに役立てられた。もっとも、研究機関と実践機関の乖離という溝を埋めていくのは引き続き今後の課題であるが、その一端に貢献できたのは本研究の重要な成果として特筆できる。

(3) 潜在的実践知の発掘

前述の通り教育現場に潜在する知見の発掘が喫緊の課題になっていたことと、複雑な言語文化的価値観を内在する地域における諸問題（教材・人材・教室の不足と教育内容・方法・評価法の不明に集約される問題）の現出は、期を一にしたものであった。本研究が発掘した実践知は当該知見として理論化している（下記発表論文等によって公開）が、具体的にはたとえば、一般的に普及している教科書を利用する際の工夫であったり、異質とみられる子ども（学習者）たち同士を繋げる声かけであったり、言語（日本語）に特化しない指導法であったりという、一見学校教員であれば普通に遂行することができるもので、実践場所の別も問わないものであった。この事実が意味するのは、高度な実践知に対する周囲の過小評価の実態である。同時に、実践知の発掘を研究活動として評価しない（できない）学界への批判も込められている。

このような結論に至ることは本研究着手時にはほとんど想定しておらず、むしろ極めて独創的で新奇性の高いものが隠されているはずだとの前提があったことは否定できない。そうした点で、本成果は自身の研究姿勢に対して猛省を促すものとしての意義があったとも言える。

(4) 新時代に適合した教育目標の提唱

必要な要素（教材・人材・教室）を充足させる、知識・技能・能力を付与する、その付与方法を開発する、そして数値に還元可能な合理的評価を行う、これらはすべて従来型の（いわば常識的な）教育目標であった。特に、言語（日本語）教育においては、語彙や文法を伝達すること、四技能を習得させること、文化適応を促進すること等が当然とされ、現在でも多くの現場で実践化されている。しかし、これらの目標は良質な学習環境構築に貢献しないばかりか、逆に学習者と学習環境の乖離を促してしまう。本研究の完遂によって判明したことの一つは、こうした従来型の教育目標を改変する必要性である。

本研究が基盤とした対話論は、生態学的理論と換言することができる。生態学が目標と掲げているのが生態系の解明であることは贅言を要しないが、その生態系を特徴づける性質が「多様性」「均衡性」「持続可能性」である。この3つの性質を教育目標として提唱したのも本研究の重要な成果である。

異なった言語圏・文化圏からの学習者を受け入れること自体が多様性を指向していることになる。違いを肯定的に考えるような授業を開講したり、様々な意見を出し合って議論したりすることなども多様性に配慮している実践である。また、集団の秩序を守りながら個性を尊重していくこと、帰属意識の流動性を認めること、学びの素材を教科書だけに固定してしまわないこと、といった取組は均衡性への配慮がある。そして、教室にあるものを最大限学習に活かす、対外者（地域・行政・保護者等）の協力と理解を取りつける、問題が発生しても一人（一部）だけで解決をしようとせず情報をオープンにして支援を請う、といった対応が当該教育環境を持続可能なものにしていく。言語教育に限定してみても、様々な表現を使用すること、どこまでの発言が許されるのかといったことを具体的な事例の中で学んでいくこと、その発言の適切さについてときには批判をする・声を上げることが重要であると知ること、多種多様な価値観をもった人たちとの交流機会を増やすこと、自分と他者との価値観の衝突が起こるならば緩衝地帯を設けていくこと、などだけ決して目立った営為ではないものの、これまでも当たり前のように行われてきた活動一切が3つの目標に向かっていたのである。こうした目標に向かう実践が、対話的活動による学習環境づくりと言える。

(5) 教育格差の解消と地域の活力向上への貢献

本研究が注視する教育状況においては、高度な実践が可能な地域と対応がままならない地域の格差が当時から露見していた。特に、人材・資源・実績に関しては、その量・質ともに大きな異なりが現在でも発生している。しかしながら、子どもたちが在住する場所によって教育の在り方に差がつく事態は本来ならあってはならないこと、少なくとも放置すべきことではない。こうした理念を踏まえ、本研究では当初から学習環境づくりの観点に「実践主体・場面・素材の違いを問わない取組への方策」を含ませていた。学習環境づくりとは何か、学習環境づくりに必要な方法は何かを探究する過程を経て、結果的に「眼前にあるものを最大限に活かす」「あるものを肯定的に評価する」という行動および目標とする営為が、教育問題の解決に寄与することを明らかにしたのである。

もっとも、こうした取組が直ちに格差解消に向かうとは断言できないが、解消への契機になることは間違いなく、本研究でも各種分析・考察を通して実証した。加えて、元々豊かな資源をもつ地域から物資等を移動することで格差を失くすという消極的な方策を否定し、当該地域独自の資源等を活性化することこそが環境づくりであることを強調した成果により、各地のエンパワーメントを可能にした。

(6) 学際的な分野間関連づけ

「対話」「多様性」「媒介」「活動」「環境」といった生態学的概念に立脚する本研究の視座は、既存の教育学・心理学・社会学・言語学に渡る分野を横断し、有機的に関連づけることに至っ

ている。この成果は、現在、全世界的に研究が進展している「多文化共生社会」「知識基盤社会」への理解と参画に資する。

(7) 新しい教員研修への道筋

平成 28 年中央教育審議会答申で謳われた「主体的・対話的で深い学び」は、新しい学びの(我が国が目指すべき)姿という位置づけであるが、各地の教員研修の場においてもスローガンのに取り上げられる機会が増えてきた。しかしながら、未だ具体的な研修内容および研修方法が十分には確立されておらず、現時点でも各地の実情に合わせて即応的に行わざるを得ない側面が大きい。本研究では、その実施に際して取り扱うべき事柄と留意事項を提唱している。前者に対しては「環境への配慮が良質な学習を促進する」こと、後者に対しては「(言語教育等の)高度な専門性に偏った(過剰に専門性を希求するような)対応をしない」ことを示唆するものである。特に、対話による学習環境構築法への提案があることによって、今後の教員研修の在り方が変容する可能性を秘めている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

宇都宮 裕章、「主体的・対話的学びの言語行動 学習開発学的教員養成への道筋」、『静岡大学教育実践総合センター紀要』、査読有、第 28 号、2018、pp.68-77

宇都宮 裕章、「言語活動の充実と学習環境づくり」、『静岡大学教育学部研究報告(教科教育学篇)』、査読有、第 47 号、2016、pp.1-15

〔学会発表〕(計 7 件)

宇都宮 裕章、「日本語教育の研究テーマ 教育実践と学術理論をつなぐ生態学的な捉え方」、第 2 回日本語教育・言語学についての国際セミナー(基調講演) 2018、インドネシア教育大学 ISOLA ホテル 3F 会議場

宇都宮 裕章、齋藤 智美、「言語教育を生態学的に考える その 2」、言語文化教育研究学会月例会特別企画、2017、早稲田大学 22 号館

宇都宮 裕章、「Nativelike から Ecological へ 新時代の日本語教育」、第 1 回日本語教育・文学・文化に関する国際会議(ICJLELC 2017)(基調講演) 2017、インドネシア教育大学 経済経営教育学部 6F 大講堂

宇都宮 裕章、齋藤 智美、「言語教育を生態学的に考える」、言語文化教育研究学会月例会特別企画、2016、早稲田大学 22 号館

宇都宮 裕章、「言語活動の充実と学習環境づくり 日本語教育の改善に寄せて」、第 1 回日本語教育・言語学についての国際セミナー(基調講演) 2016、インドネシア教育大学

宇都宮 裕章、「こえを出そう!」、インドネシア教育大学言語芸術教育学部招待講演、2016、インドネシア教育大学 FPBS 棟 3F 大講義室

宇都宮 裕章、「学習環境づくりという視座」、言語文化教育研究学会第 2 回年次大会「多文化共生と向きあう」、2016、武蔵野美術大学

〔図書〕(計 1 件)

宇都宮 裕章、『生態学的言語論が語る学びの未来』、風間書房、2018、304

〔その他〕

ホームページ等

<https://wvp.shizuoka.ac.jp/edlin/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：菅野 文彦

ローマ字氏名：SUGANO, Fumihiko

研究協力者氏名：ヤマモト ルシア エミコ
ローマ字氏名：YAMAMOTO, Lucia Emiko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。